

2026

隣保館だより 8月号



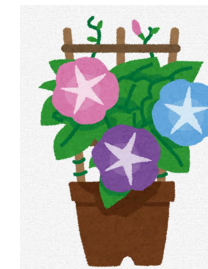
NO. 389

発行・編集

鹿沼市隣保館

鹿沼市万町 931-1

TEL 0289-64-4776



8月は「栃木県人権教育・啓発推進県民運動強調月間」です

8月は、「栃木県人権教育・啓発推進県民運動強調月間」として位置づけ、人権に関する啓発を行っています。その目的として・部落差別をはじめとするさまざまな人権課題を知る・差別や偏見のない社会づくりを進める・子どもから大人まで人権尊重の意識を高めることとしています。

なぜ8月が「人権の強調月間」なのでしょう？

多くの自治体が（鹿沼市でも）「8月は人権啓発の強調月間」としてしていますが、そのひとつとして、昭和40年8月11日「同和対策審議会答申」という国の「同和」対策の基本となる重要答申（部落問題「同和問題」の解決は国の責務であり、国民的課題であると示され）が出されたことと終戦や平和・人権を考える機会が多い月でもあり、戦争と人権侵害の歴史を振り返りながら「人間の尊厳」について考える時期であることも背景の一つと考えられます。

鹿沼市の取り組み・人権パネル展

- ・8月1日（土）～14日（金）情報センター
- ・8月1日（土）～28日（金）市役所1階多目的スペース
- ・8月1日（土）～28日（金）図書館本館



令和8年度 人権啓発標語の募集

人権が尊重される心豊かなまちづくりを目指し、一人ひとりが人権への理解と認識を深めることを目的として、鹿沼市では人権啓発推進市民会議と共に、令和8年度人権啓発標語を募集しています。

◇応募資格：市内在住・在勤・在学者

◇応募方法：応募用紙またはハガキに、標語（オリジナル作品に限る）・住所・氏名・年齢（学生は学校名・学年）・電話番号を明記の上、人権・男女共同参画課（〒322-8601 今宮町1688-1）または、各コミュニティセンターへ郵送または持参（1人で複数作品応募可）。

◇応募締切：9月9日（水）鹿沼市人権・男女共同参画課必着

※ 応募用紙は、人権・男女共同参画課や各コミュニティセンターで直接受け取ることができます。また、市ホームページから様式をダウンロードすることも可能です。

※ 入賞者には、令和8年12月5日（土）に行われる表彰式において賞状、副賞（3,000円分）を贈呈します。

※ 応募作品の著作権は市に帰属します。また応募作品は返却しません

くわしくは・・・

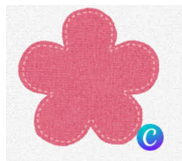
市民部人権・男女共同参画課：☎（63）8351 まで

第4回ふれあい事業『手 芸 』

7月9日（木）午前10時より、高齢者ふれあい事業を行い18名の方が参加しました。4回目のふれあい事業は、手芸(写真立てフレームの飾り付け)を行い、講師に藤沼先生・西村先生をお迎えしました。

まず、初めに飾りの花を作るフェルトを3種類選び、先生の丁寧な作り方を参考にしながら花や葉を作りました。また、手芸用のボタンやアクセサリパーツも飾り付けのひとつとして用意して頂き、写真フレームにボンドを使い飾り付けし、皆さん一人ひとり違ったとても可愛いフレームが出来上がりました。

参加者の皆さんは、「手作業はボケ防止になるよね」「自分の作った作品が綺麗に出来てうれしい」など感想を述べ、出来上がった作品を大切に持ち帰りました。講師の藤沼先生・西村先生には丁寧にわかりやすく指導して頂きありがとうございました。



鹿沼の民話・高齢者ふれあい事業賑わう

7月23日（木）午前10時より、第5回高齢者ふれあい事業を参加者21名で開催しました。講師に鹿沼民話の会（山口様・並木様・温井様・斎藤様）4名の方に来館頂き鹿沼に伝わる民話を披露して頂きました。

まず初めに、長生き音頭を全員で歌い、和やかになったところで、民話へと移りました。おだんご婿から始まり、紙芝居・雷の神など話された後、鹿沼の民話『おとみ坂の夜泣き石（南摩地区）』『次郎作天狗（酒野谷地区）』を聞きました。

また、会の皆さんは、鹿沼の民話をお話するには、鹿沼市に伝わる民話の場所を訪ねて調査を行っているようです。最後に近隣の市、日光に伝わる東照宮の眠り猫のお話され、お手玉遊びを行い参加者の皆さんは、ミスしないようにお手玉を上手に扱い終始笑いが溢れる時間を過ごしました。

